

「働き方改革」 進んでいますか？

働 き 方 改 革

無料相談会

社会保険労務士等の専門家が、「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」などの相談を無料で行います。

開催日 第1・第3月曜日 令和2年7月6日（月）開設
※商工会議所の休業日を除く

時間 10：00～12：00
13：00～16：00

場所 朝倉商工会議所 1階 研修室
働き方改革相談コーナー

ご相談いただける内容

- ◇ 時間外労働の上限規制について
- ◇ 年5日の年次有給休暇の確実な取得について
- ◇ 同一労働同一賃金の導入について

- ◇ 働き方改革関連法全般について
- ◇ 人手不足対策について
- ◇ 賃金規定の整備・賃金引き上げに向けた環境整備について
- ◇ 助成金について

福岡働き方改革推進支援センター



電話・メール・来所でのご相談

ご相談窓口・お問い合わせ先

11月22日
移転
オープン!!

福岡働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省福岡労働局委託事業〉

〒810-0001 福岡市中央区天神4-4-11 天神ショッピングセンター8階
(株)東京リーガルマインド(LEC)福岡本校内



☎0800-888-1699

受付時間

9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

E-mail

fukuoka-hatarakikata@lec-jp.com

専門家の派遣もできます！

個別訪問による相談支援

社会保険労務士等の専門家が**事業所を5回まで訪問**し、課題解決のための**改善提案**を行います！

セミナーへの講師派遣

事業主団体等が会員企業等を対象に**セミナー**を開催する場合は、専門家を**講師として派遣**します！

FAX申込書

必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください

会社名		業種	
住所			
TEL		従業員数	
担当者名(部署・役職含む)			
訪問支援を希望しますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
相談会場:朝倉商工会議所	相談希望日	月	日 時

ご相談内容

働き方改革関連法全般について 時間外労働の上限規制について 年次有給休暇の取得について

正規・非正規労働者の不合理な待遇差の禁止について 人材確保に資する技術的な相談

賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備 助成金について その他 ()

宛先 福岡働き方改革推進支援センター 行

FAX.092-734-3670